

基本目標1

生きる力を育む学校教育を進める

自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体を育みます。そして、保護者や地域から信頼され、学校・家庭・地域が一体となった質の高い教育を推進します。

施策の方向

- 1 自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む
- 2 自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む
- 3 信頼される、質の高い教育環境をつくる

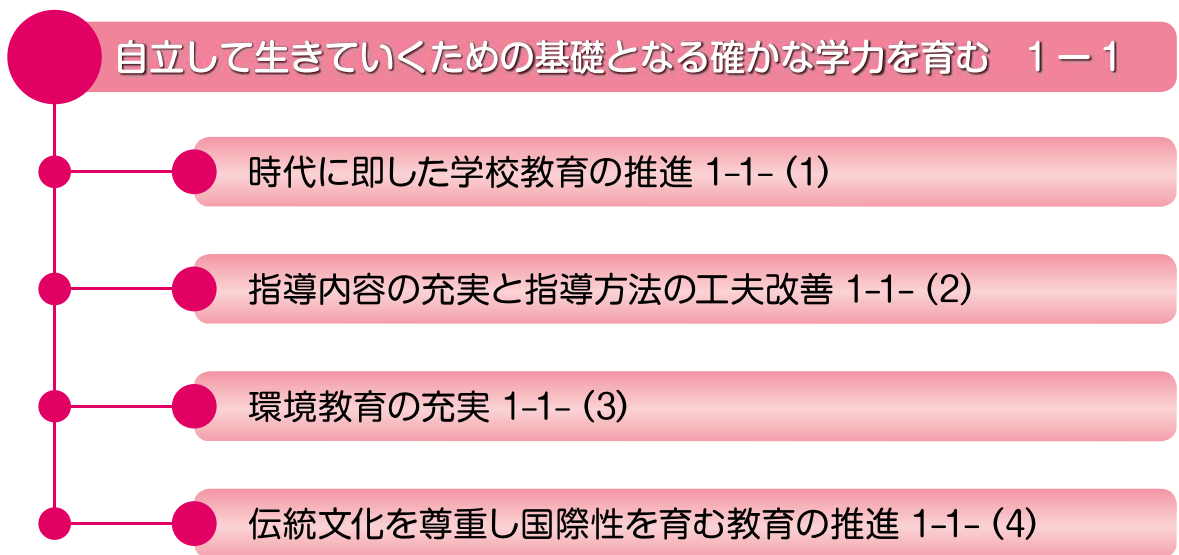
施策の方向 1

自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む 1-1

本市では、子どもたちが、日々変化する社会の中でも越谷市に生まれ育ったことに誇りをもちながら、将来国際社会で活躍できるよう、自分で考え、行動できるようになってもらいたいと考えます。

そのために、ICT教育をはじめとした時代に即した教育の推進、教職員の指導力の向上、環境教育の充実、伝統文化を意識した国際性を育む学校教育の推進に取り組み、一人ひとりが自立して生きていくための確かな学力を身に付けることができますようにします。

■ 施策の体系



■ 施策

時代に即した学校教育の推進 1-1-(1)

ICTの高度化や科学技術の進展に伴い、児童生徒を取り巻く環境も日々変化しています。児童生徒がこうした時代の変化に対応できるよう、時代に即した学校教育を行う必要があります。

そのため、ICTを活用した教育の充実や情報モラル教育の推進など、ICTの高度化に対応した教育に取り組みます。また、学校図書館の充実や科学技術教育の推進など、児童生徒の知的好奇心を刺激する機会の充実に努めます。

主な取り組み	内容	担当課
ICTを活用した教育の充実 1-1-(1)-①	ICT機器の進歩にあわせて、教育現場に必要なICT機器の計画的な整備を進め、児童生徒の思考力・判断力・表現力・情報社会に適応できる力の育成を図るため、ICT機器を活用した、より分かりやすい授業を行います。 また、こうしたICT機器、ネットワーク環境を安全に活用するため、教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」、学校における「情報セキュリティ出前研修会」を実施します。	★教育センター
情報モラル教育の推進 1-1-(1)-②	児童生徒がパソコンやスマートフォン・携帯電話等の情報通信機器を利用したいじめや犯罪の被害者・加害者になることを防ぐため、正しい利用方法や判断に基づき自ら考え行動できるよう、情報モラル教育の推進を図ります。 また、市内中学生の情報モラルの向上を図るため、教職員を対象とした「情報モラル指導者研修会」を開催するとともに、業務委託による「越谷市ネットパトロール」を実施し、その報告結果を効果的に活用します。	★教育センター ★指導課
学校図書館の充実 1-1-(1)-③	児童生徒の読書活動を推進するため、図書の本整備・充実に努めるとともに、市内全小中学校に学校司書を配置し、司書教諭および学校図書館運営ボランティアと連携して学校図書館の利用活性化に努めます。 また、学校司書、司書教諭および学校図書館運営ボランティアの資質の向上を図るため、各種研修会を開催します。	★指導課 図書館
進路指導・キャリア教育の推進 1-1-(1)-④	児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育て、希望をもって将来の生き方や進路について自ら選択できる力を養うため、市内中学校1年生または2年生による越谷市中学生社会体験チャレンジの実施、市内小中学校における「総合的な学習の時間」および進路指導主事連絡協議会等の実施など、進路指導およびキャリア教育の改善と充実に努めます。	★指導課
科学技術教育の推進 1-1-(1)-⑤	子どもたちが主体的に取り組む科学技術教育を推進するため、科学教育振興展覧会への参加を支援するほか、科学技術体験センターや児童館コスモス・ヒマワリとの連携による探究的な学習や体験活動などの充実に努めます。 また、理科教育振興法に基づいて、小中学校の理科教育等備品の整備を計画的に行います。	★指導課 ★教育センター 科学技術体験センター 学校管理課 (青少年課)

■ 施策

指導内容の充実と指導方法の工夫改善 1-1-(2)

時代の変化の中で子どもたちが自立して生きていくためには、自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」の育成に向けて、指導内容の充実と指導方法の工夫改善をすることが大切です。

そのため、これまで行ってきた取り組みにおける成果とあわせて、国や県の学力調査などの結果を分析し、授業改善に活用していきます。

また、学校教育において教科の主たる教材として重要な役割を果たす教科書の採択については、教育委員会の判断と責任により公正かつ適切に行います。

主な取り組み	内容	担当課
指導内容・指導方法の改善 1-1-(2)-①	学校教育における様々な課題の解決を通して学習指導要領に示された趣旨や教育内容を具現化し、一人ひとりの「確かな学力」の育成を図るため、小中一貫教育の視点による研究指定および研究委嘱を行うなど、指導内容の充実と指導方法の工夫改善に努めます。	★指導課 教育センター
学力調査等の活用 1-1-(2)-②	児童生徒の学力の実態にあわせた学習指導を行うため、様々な学習状況等の調査結果を活用して、基礎的な知識・技能や、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の分析を行い、指導内容の改善に活かします。	★教育センター 指導課
教科用図書関連事業の推進 1-1-(2)-③	児童生徒の学力向上と教育水準の維持、向上を図るため、小中学校において使用する教科用図書を適正かつ公正に採択するとともに、教科用図書の採択替えにあわせて教師用指導書を整備します。 また、一般の方に教科書や教科に対する理解を深めていただくことを目的として「教科書センター」を常設するほか、公正・公平な教科用図書採択を行うため教科書展示会を実施します。	★指導課 ★教育センター



教科書展示会の様子



教科用図書見本本

■ 施策

環境教育の充実 1-1-(3)

児童生徒一人ひとりが地球温暖化などの環境問題を自らの問題として認識し、将来にわたって安心して生活できる「持続可能な社会」の実現に取り組むための基礎を養うため、学校における環境教育を推進します。

特に、これまでに取り組んできた市内全小学校での越谷生物多様性子ども調査の実施やビオトープの整備といった実践活動をさらに充実させ、主体的に環境保全活動に取り組む態度を育みます。

また、地域における身近な環境保全活動に接する機会を充実させるとともに、環境教育における教材開発と活用の推進を図ります。

主な取り組み	内容	担当課
自然保護や環境保全活動の推進 1-1-(3)-①	各学校における体験学習を通じた自然保護や環境保全活動の充実を図るため、市内各小中学校環境教育主任を対象とした研修会を実施します。 また、地域に根ざした教育活動を展開するため、こしがや環境サポーターとの連携により、市内全小学校（30校）における越谷生物多様性子ども調査を実施します。	★指導課 (環境政策課)
環境教育における教材の充実と活用の推進 1-1-(3)-②	児童生徒や教職員にとって活用しやすい教材を充実するため、環境教育資料「しらこぼと」のデジタル化を図るほか、ホームページ「越谷の環境教育」を整備します。また、児童館、科学技術体験センター、リユースおよびリサイクルプラザ等、各地域の施設における活動や活用事例についても紹介します。	★指導課 (環境政策課)



子どもたちによる生き物調査



ビオトープを活用した環境教育

■ 施策

伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進 1-1-(4)

グローバル化の進む社会において、日本人としての自信と誇りを持ち自立した人材を育てるためには、我が国や郷土の伝統文化に対する理解や愛情をもつとともに、他の国の文化を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与するという態度を養う教育が大切です。

そのため、部活動やクラブ活動における指導などを通して、日本の伝統文化を尊重し理解するための教育を推進します。また、対外的なコミュニケーション能力を高め、諸外国の文化への理解を深めることができるよう、小中学校における英語教育を充実するとともに、姉妹都市派遣事業等によって国際理解教育を推進していきます。

主な取り組み	内 容	担当課
小中学校における英語教育の推進と語学指導助手(ALT)の活用 1-1-(4)-①	グローバル化に対応できる児童生徒の育成のため、小中学校における英語教育の拡充・強化を図ります。 また、児童生徒の英語への興味・関心やコミュニケーション能力を高めるため、語学指導や国際理解教育の指導にあたる語学指導助手(ALT)を市内全小中学校に配置し、英語教育の推進に取り組みます。 さらに、平成32年(2020年)の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、英語教育の環境づくりを推進します。	★指導課
日本伝統文化推進事業の推進 1-1-(4)-②	日本の伝統文化を理解し大切にすることを育成するため、茶道、華道、箏曲などの部活動(中学校)や、お囃子、里神楽、木遣などのクラブ活動(小学校)に専門性をもった外部指導者を招き、様々な体験や文化に接する機会を設けます。 また、日本文化に対する関心を高めるため、活動の成果を発表する場として日本文化伝承の集いを実施するほか、市内小学校6年生全員を対象に伝統芸術鑑賞として「能」鑑賞の機会を提供します。	★指導課 生涯学習課
国際理解教育の推進 1-1-(4)-③	広い視野をもって異文化を理解し、国際社会で主体的に活躍できる児童生徒を育成するため、小学校における外国語活動指導資料の作成や、中学校における姉妹都市派遣事業に対する支援等を行います。	★指導課 (市民活動支援課)

施策の方向2

自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む 1-2

子どもたちが生涯にわたって自立して生きていくためには、安全で安心な教育環境の中で、前向きに「生きる力」を身に付けるための基礎となる健康な心と体を育むことが重要です。

そのため、子どもたちが自らの力で安全に生活するための安全教育の充実、また、他者を重んじ自己肯定感を育むための心の教育や教育相談、人権教育の充実、さらには、規律ある生活や健やかな体を養うための健康教育の充実や、学校給食の充実と食育の推進に取り組み、一人ひとりが自立して生きていくための健康な心と体を育みます。

■ 施策の体系

自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む 1-2

● 安全教育の充実 1-2-(1)

● 心の教育の充実 1-2-(2)

● 教育相談の充実 1-2-(3)

● 学校教育における人権教育の推進 1-2-(4)

● 健康教育の充実 1-2-(5)

● 学校給食の充実と食育の推進 1-2-(6)

■ 施策

● 安全教育の充実 1-2-(1)

地球規模の環境の変化により、近年、本市でも竜巻や大雨による浸水の被害が発生するなど、地域全体での自然災害への備えが求められています。また、子どもが被害者となる痛ましい事件・事故や予測困難な災害等が発生しており、自分自身で身の回りの安全を確保する能力が求められています。

そのため、発達段階に応じた危険予測・危険回避の能力を身に付けられるよう、交通安全や防災・防犯等に関する安全教育の充実を図ります。

主な取り組み	内 容	担当課
防災教育の充実 1-2-(1)-①	児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、市内各小中学校における、地震や竜巻など様々な自然災害を想定した防災学習（防災訓練を含む）の実施を支援するとともに、小中合同引取り訓練や地域と連携した避難所開設訓練の実施を支援します。	★指導課 （危機管理課）
交通安全・防犯教育の充実 1-2-(1)-②	児童生徒が情報を正しく判断し身の回りの安全を確保するための能力を身に付けられるよう、関係諸機関・諸団体と連携・協力し、学校・家庭・地域が一体となって交通安全や防犯等に関する安全教育・安全管理の充実を図ります。	★指導課



小中学校と地域の連携による
引取り訓練・避難所開設訓練

■ 施策

● 心の教育の充実 1-2-(2)

平成30年度に特別の教科となる「道徳」教育は、子どもたちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教科として重要性を増しております。

そのため、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るほか、家庭・地域との連携を深めて地域の教育力を活かした道徳教育を推進するとともに、社会奉仕体験活動、自然体験活動などを充実しながら、子どもたちの豊かな心を育みます。

また、「自己肯定感」の高揚は、非行問題行動の抑止につながるとの観点から、児童生徒の自己肯定感を高める取り組みを全校指導体制の中で展開できるよう、生徒指導体制の充実を図ります。

主な取り組み	内容	担当課
道徳教育の振興 1-2-(2)-①	「道徳の時間」を要とした道徳教育を推進するため、各学校における道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るとともに、道徳教育に関する教職員の研修を行い、指導技術の向上に努めます。 また、地域ぐるみで子どもたちの豊かな心を育てるため、啓発シールやポスターを配布し「思いやりのまち越谷」の機運を高めるためのキャンペーンを実施します。	★指導課
きめ細かな生徒指導体制の充実 1-2-(2)-②	非行問題行動の未然防止に向け、児童生徒の自己肯定感の高揚を意図した取り組みを各学校が展開できるよう、生徒指導に関する教職員の資質向上を目的とした研修を行います。また、自立支援教室「あおぞら」による生徒の自立支援を行うとともに、各学校間および各学校と関係諸機関との円滑な連携を推進します。	★指導課
体験活動の充実 1-2-(2)-③	豊かな心を育み、実践を通して理解を深めるために、各学校や地域の実態に応じた勤労活動・生産活動・農業体験・福祉体験・ボランティア活動等の体験活動を推進します。特に、農業体験・福祉体験・ボランティア活動等を通して、児童生徒の豊かな心、他人を思いやる心、社会に奉仕する精神を育みます。	★指導課



福祉体験活動

■ 施策

教育相談の充実 1-2-(3)

社会の急激な変化の中で、子どもたちだけでなく子育てをめぐる保護者の不安や悩みも多様化しています。教育相談の件数も年々増加しており、それらのニーズに応えられるような相談体制の充実が求められています。

そのため、子どもたち一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送り、豊かな自己実現を図ることができるよう、教育センターの相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談体制を一層充実することできめ細かな支援を行い、心の健康を保持・増進します。

主な取り組み	内容	担当課
教育相談体制の充実 1-2-(3)-①	いじめ・不登校、言葉や発達の遅れ、就学等に係る諸問題の早期発見・早期対応を図るため、教育センターに専任教育相談員、専任訪問相談員やスクールソーシャルワーカーを配置し、保護者や児童生徒への相談活動および訪問相談を実施します。 また、教育相談に関する教職員の研修を行い、カウンセリング技術の向上に努めるほか、適応指導教室「おあしす」の活動を通して、不登校児童生徒の自立と学校生活への復帰を支援します。	★教育センター 指導課
いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消 1-2-(3)-②	各学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期解消を支援するため、「越谷市いじめ防止基本方針」を踏まえたいじめの防止等関連事業（いじめ問題対策連絡協議会・いじめ防止対策委員会）を実施します。また、予防教育の視点を重視した教職員対象研修（生徒指導出前研修会）の実施や、必要に応じて学校への指導主事の派遣を行います。 さらに、いじめや不登校等の状況の多様化に対応し、不登校の未然防止と児童生徒への継続的な支援を行うため、教育センターにおける専任教育相談員、専任訪問相談員、スクールソーシャルワーカーによる相談のほか、適応指導教室「おあしす」における学び総合指導員、学校における学校相談員やスクールカウンセラーによる相談活動を実施するなど、家庭・学校・教育センターが連携した「総合的な不登校対策」を実施します。	★指導課 ★教育センター
不登校児童生徒への教育的支援 1-2-(3)-③	不登校児童生徒の増加と、不登校の要因や背景の複雑化・多様化等に伴う学校や保護者の相談ニーズに対応するため、相談員・学び総合指導員に加えて、専門的な資格を有するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談や学習支援を行うなど、教育センター・学校・地域の福祉・医療関係機関等との連携を密にした総合的な教育相談体制の充実に努めます。	★教育センター 指導課

■ 施策

● 学校教育における人権教育の推進 1-2-(4)

子どもの発達段階に応じて、人権に関する正しい知識および人権への配慮が、その態度や行動に自然に現れるような人権感覚を身に付けることができるよう、学校教育における人権教育を推進します。

また、携帯電話やインターネットなどの普及に伴う人権侵害という新たな課題への対応として、情報の正しい利用方法や判断力が身に付くような情報モラル教育の推進を図り、問題行為の早期発見と抑制に取り組みます。

主な取り組み	内容	担当課
教職員研修の充実 1-2-(4)-①	教職員自らが人権に関する正しい知識・理解と豊かな人権感覚を身に付けるため、人権教育に関する各種研修会を開催し、教職員の資質向上を図ります。	★指導課 生涯学習課 (人権・男女共同 参画推進課)
人権教育啓発活動の充実 1-2-(4)-②	児童生徒の人権感覚を育むため、児童生徒を対象とした人権学習資料を作成、配付し、発達段階に応じて人権への配慮が態度や行動に自然に現れるような人材の育成に努めます。	★指導課 生涯学習課 (人権・男女共同 参画推進課)
情報モラル教育の推進(再掲) 1-2-(4)-③	児童生徒がパソコンやスマートフォン・携帯電話等の情報通信機器を利用したいじめや犯罪の被害者・加害者になることを防ぐため、正しい利用方法や判断に基づき自ら考え行動できるよう、情報モラル教育の推進を図ります。 また、市内中学生の情報モラルの向上を図るため、教職員を対象とした「情報モラル指導者研修会」を開催するとともに、業務委託による「越谷市ネットパトロール」を実施し、その報告結果を効果的に活用します。	★教育センター ★指導課



情報モラル講演会



人権教育研究事業

■ 施策

健康教育の充実 1-2-(5)

近年、子どもたちの体力の低下や生活習慣の乱れが指摘されています。

そのため、健康教育を通して、自らの健康管理の大切さを認識し、生涯にわたり健康の保持増進に主体的に取り組むことのできる子どもを育成します。

また、児童生徒の体力の向上を図ることとあわせて、豊かな心と規律ある生活態度、スポーツ精神などを育みながら、子どもたちの心身ともに健やかな成長を支えています。

主な取り組み	内 容	担当課
児童生徒の体力向上と健康教育の推進 1-2-(5)-①	<p>児童生徒の運動に関する意識の高揚や体力の向上を図るため、運動の特性や魅力を体感できる体育の授業を展開するとともに、教職員の意識や指導力が向上するよう、体育に関する研究を進めるほか、実技講習会などの各種研修会等を実施します。</p> <p>また、児童生徒が心身の健康の保持増進を図るために必要な知識や生活習慣を習得できるよう、学習指導要領に基づき、生活習慣病、喫煙、飲酒、薬物乱用および性感染症などの健康に害を及ぼす問題について指導を行います。</p>	★指導課 学務課 (市民健康課)
学校保健の充実 1-2-(5)-②	<p>生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を培うよう、各学校が児童生徒の健康診断を実施し、その結果を活用して一人ひとりの生活実態を把握するとともに、課題の明確化を図ります。</p> <p>また、健康の大切さを認識したうえで健康課題をより良く理解するために、学校保健に関する取り組みを通して、自ら考え、判断し、行動できる児童生徒の育成に努めます。</p> <p>特に、児童生徒の現代的な健康課題である食物アレルギー・アナフィラキシーについては、教職員研修などを実施し、学校における対応の充実を図ります。</p>	★学務課 給食課



児童生徒の体力向上と健康教育の推進

■ 施策

● 学校給食の充実と食育の推進 1-2-(6)

児童生徒の健やかな体を育むために、衛生管理や食物アレルギー対応を徹底し、多様な食品の組み合わせによる献立の研究に努めることで、安全で安心なおいしい給食を提供します。

また、栄養教諭等による学校訪問において効果的な指導方法等を検討し、学校給食を有効に活用して、食に関する知識や食を選択する能力を身に付けさせ、生涯にわたって健康な食生活が実践できるよう食育を推進します。

主な取り組み	内容	担当課
栄養管理の充実 1-2-(6)-①	児童生徒の健全な心身を育むため、地場農産物を含めた多様な食品を組み合わせ、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供します。 また、学校給食の献立研究と新献立の導入を推進するとともに、郷土料理や行事食、食物アレルギー対応食の提供や、食物アレルギー対応を含む個別指導を行います。	★給食課
食に関する指導の充実 1-2-(6)-②	児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣についての知識を身に付けられるよう、栄養教諭等による食に関する指導を充実するとともに、地場農産物を活用しながら学校給食を「生きた教材」としてとらえ、学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図ります。	★給食課 指導課
衛生管理の徹底 1-2-(6)-③	安全で安心な学校給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」に基づく施設・設備の点検・整備および食品の衛生検査を行うとともに、学校給食関係職員の衛生に関する意識の高揚に努めるなど、衛生管理の徹底を図ります。また、安全性を考慮した給食食材の選定を行います。	★給食課
給食センター施設の管理 1-2-(6)-④	学校給食を安定して継続的に提供するため、学校給食センターの施設・設備を常に良好な状態に保てるよう保守点検や整備に努めるとともに、安全管理の徹底を図ります。	★給食課



楽しい給食の時間



栄養教諭による食に関する指導

施策の方向 3

信頼される、質の高い教育環境をつくる 1-3

子どもたちが学校教育で学んだことを活かし、自立して「生きる力」を身に付けるためには、一人ひとりの教育的ニーズに対応しながら、継続的に質の高い指導を行うことができる教育環境を整えることが必要です。

そのために、だれもが安心して教育を受けられるような支援体制の充実や、安全・安心に加えて快適な学習環境を確保するための義務教育施設の整備、一人ひとりの教育的ニーズに適した学習支援を行うための教職員の育成、さらには学校応援団への支援など保護者・地域との連携のもと地域全体で子どもを見守り育てる特色ある学校づくりに取り組み、だれからも信頼される、質の高い教育環境づくりに努めます。

■ 施策の体系

信頼される、質の高い教育環境をつくる 1-3

● 教育支援体制の充実 1-3-(1)

● 義務教育施設の整備と充実 1-3-(2)

● 教職員の資質向上と研修環境の充実 1-3-(3)

● 地域に根ざした特色ある学校づくり 1-3-(4)

■ 施策

教育支援体制の充実 1-3-(1)

教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、本計画に基づいた教育に関する取り組みの適切な進捗管理に努めます。

幼児期の教育から大学等の教育まで、多様な就学機会への支援を行い、等しく教育を受ける機会を得られるよう取り組んでいきます。また、外国籍の子どもたちが学校生活になじめるような体制の整備と対応の充実を図っていきます。

障がいのある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するため、児童生徒の一人ひとりのニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、克服するための特別支援教育を推進します。また、通常学級に在籍する学習障がい等の児童生徒への支援として、通級指導教室や巡回による相談を拡充します。

主な取り組み	内容	担当課
教育委員会の適切な運営 1-3-(1)-①	市民の意思を十分に反映させながら自主的判断と責任に基づいた教育行政を推進するため、教育委員による活発な議論が行われるよう、教育委員会の適切な運営に努めます。 また、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、本計画に基づき、毎年度重点施策を掲げたうえで、事務に関する点検評価を行うなど、教育に関する取り組みの適切な進捗管理に努めます。	★教育総務課
中学校選択制の推進 1-3-(1)-②	保護者や就学予定者の要望を考慮し、生徒一人ひとりがより充実した中学校生活を送れるよう、平成18年度から導入している中学校選択制を引き続き実施します。また、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりを推進します。	★学務課
多様な就学機会への支援 1-3-(1)-③	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、その負担軽減を図るため、学用品費や給食費等の一部を援助します。 また、高校・大学等に入学を希望する生徒が等しく教育を受ける機会を得られるよう、その保護者で入学資金の調達が困難な方に対し、入学準備金の貸付を行います。	★学務課 ★教育総務課
幼保小の連携 1-3-(1)-④	幼児期の教育から小学校教育への円滑な学びの接続が図られるよう、教職員等が研修や交流を通して相互理解を深めるなど、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携を推進します。	★教育センター 教育総務課 (子ども育成課)
幼稚園教育の振興 1-3-(1)-⑤	保護者の経済的負担の軽減を図り、集団生活を通して社会性を身に付ける場である幼稚園への就園を奨励するため、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。 また、幼稚園等における教育条件の向上を図るため、環境整備に要する経費等の一部や、教職員の研修等の経費について補助を行います。	★教育総務課

いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン

主な取り組み	内容	担当課
小中一貫教育の推進 1-3-(1)-⑥	学力の向上と「中1ギャップ」の解消、自己肯定感の高揚を図るため、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した小中一貫教育を推進します。 また、小中学校の通学区域に関しても、保護者や地域の方々との話し合いを十分行うなど、整合が図られるよう努めます。	★指導課 ★教育センター ★学務課
特別支援教育支援員等の配置 1-3-(1)-⑦	特別支援教育支援員、日本語指導員等を配置することにより、担任を補佐し、学習指導および生活指導に努め、児童生徒の学校生活の充実を図ります。また、病休代替、欠員補充教職員の配置により、学校運営の円滑化を図ります。	★学務課 教育センター
児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進 1-3-(1)-⑧	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに合った適切な支援を行うため、各教科や自立活動等の個別の支援プランを作成し、自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実に努めます。特に、通常学級に在籍するLD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥・多動性障がい)、高機能自閉症等の児童生徒への支援として、通級指導教室や巡回による相談を拡充します。	★教育センター (子育て支援課)
学校への訪問指導の充実 1-3-(1)-⑨	各学校の教育課題にあわせた支援を行うために、指導主事が訪問して学校の実態に即した指導や助言を行い、教職員として必要な指導力を高めるとともに、課題解決を支援します。 また、児童生徒一人ひとりに応じた指導ができるよう、教職員の専門性や指導力を高めるための研修を実施します。 さらに、学校において適切に生徒や保護者への指導、支援ができるよう、教職員の教育相談に関する理解を深めるとともに、相談員や関係機関と連携した組織的な教育相談体制の充実に努めます。	★指導課 ★教育センター



補助金で購入した遊具で遊ぶ子どもたち



指導力向上研修会

■ 施策

義務教育施設の整備と充実 1-3-(2)

安全で安心な教育環境を確保するため、平成24年度までに小中学校校舎等の構造体の耐震化を完了しました。今後は、非構造部材（つり天井、窓ガラス、照明、バスケットゴールなど）の安全対策や、老朽化した施設・設備等の継続的な整備を行うとともに、校舎等のバリアフリー化を計画的に進めていきます。

また、快適な教育環境を確保するため、普通教室等へのエアコンの整備やトイレの洋式化などを進めます。

さらに、教育活動の向上のため、ICT環境の整備を計画的に行います。

主な取り組み	内容	担当課
安全な学校施設の整備と充実 1-3-(2)-①	児童生徒が安全に学校生活を送れるよう、老朽化などにより早急な対応が必要な箇所から学校施設・設備等の改修を行うとともに、バリアフリー化を含めた環境整備について計画的に取り組みます。 また、大規模地震に備え、避難所に指定されている小中学校屋内運動場等の非構造部材の耐震補強工事を実施します。	★学校管理課
快適な学校環境の整備と充実 1-3-(2)-②	児童生徒が快適に学習できる環境を整えるため、夏場の暑さ対策として小中学校の普通教室等へのエアコン整備を行うとともに、小中学校トイレの洋式化への改修など、計画的な学校施設の整備に取り組みます。 また、学校教育における効果的な教育活動を支援するため、教材・備品等の整備を進めます。	★学校管理課
教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用 1-3-(2)-③	教職員の指導力の向上と校務の効率化を図るため、教育委員会と各学校間のネットワーク環境を充実し、教育活動の情報化と、情報の収集・発信機能の向上に努めます。 また、セキュリティ事故や大規模地震等の災害から教育情報を守り、業務の安定性・継続性を確保するため、インターネット用のサーバ等を管理するデータセンターの利用を推進します。	★教育センター (情報推進課)



学校施設のバリアフリー化



屋内運動場の改修

■ 施策

教職員の資質向上と研修環境の充実 1-3-(3)

学校が児童生徒や保護者、地域から信頼され、質の高い教育環境をつくるためには、教職員の資質向上が欠かせません。

本市では、平成27年度から中核市へ移行したことに伴い埼玉県から教職員研修に関する権限が移譲されたことから、本市の課題に応じた研修や、施設と教職員の能力を活かした特色ある研修を実施することが可能になりました。

そこで、社会の変化に的確に対応した教育指導の実現をめざし、教職員の資質や指導力を高めるための研修等を一層充実するとともに、研修環境の整備を行います。

また、市内小中学校と市内の大学との交流を深めるなど、地域における教育力を十分に活用しながら、教職員の指導力の充実をめざします。

主な取り組み	内 容	担当課
教職員研修の充実 1-3-(3)- ①	児童生徒一人ひとりにあわせた指導ができるよう、研修方法の工夫と改善を図り、教職員の資質・能力の向上に努めます。 また、教職員の専門性や指導力を高めるため、教職員のライフステージや、学校の実態・ニーズに応じた特色ある研修を実施します。	★教育センター
人事評価制度を活用した目標達成 1-3-(3)- ②	児童生徒がのびのびと健やかに成長できるよう、人事評価制度を活用して教職員個人の資質の向上を図るとともに、教職員が一体となって教育活動を活性化させることで、各学校の教育力を高めます。	★学務課
教育研究員および学校教育団体による研究の推進 1-3-(3)- ③	市全体の教職員の指導力向上を図るため、教育研究員等による教育に関する基礎的な調査研究や、学校教育に活かせる実践研究の支援を行い、その研究成果を全校に普及させます。	★教育センター 指導課
地域の大学との連携 1-3-(3)- ④	教職員の資質向上と指導内容の充実を図るため、文教大学および埼玉県立大学との連携による各種ジョイント事業や各学校の教育研究において、大学の先生から教科ごとに指導をいただくなど、地域の大学のもつ専門的な教育力を活用します。	★教育センター 指導課 (政策課)
教職員の健康の維持と管理 1-3-(3)- ⑤	教職員がいきいきと教育活動を実践できるよう、定期健康診断や健康相談のほか、悩みを抱える教職員を対象とした医師による面接指導やメンタルヘルス研修会を実施するなど、教職員の心身の健康の保持、増進に取り組みます。	★学務課

■ 施策

地域に根ざした特色ある学校づくり 1-3-(4)

一人ひとりの個性を活かし、たくましく生きる力を育むためには、児童生徒や地域の実態等を踏まえ、創造的で柔軟な学校教育を実践する必要があります。

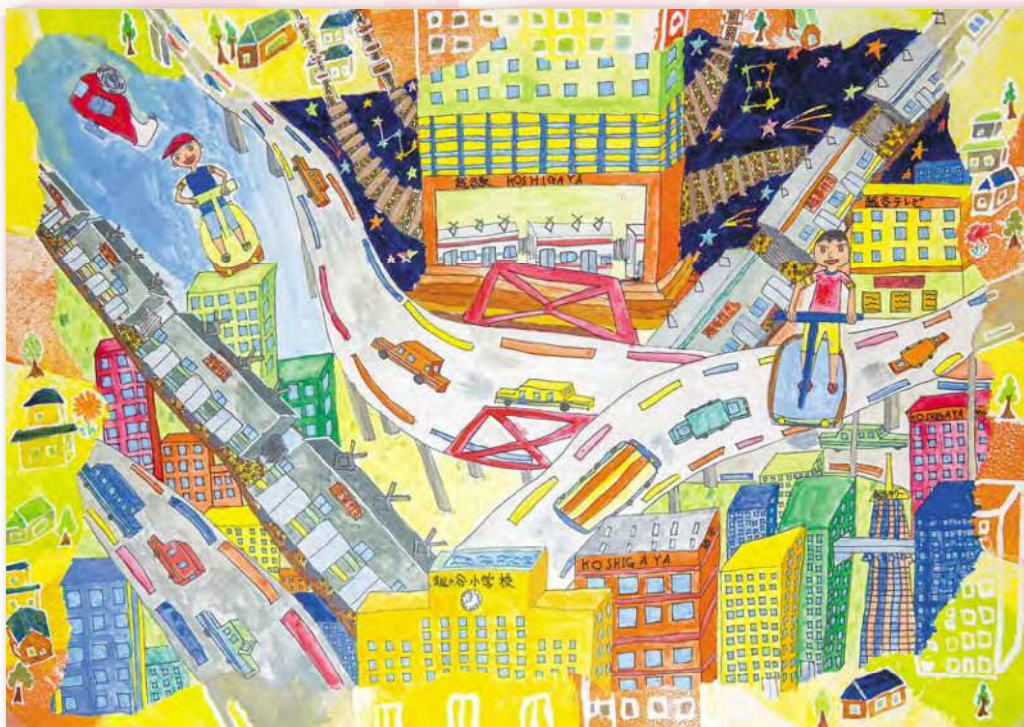
そのため、学校が家庭・地域に働きかけることで地域の教育力を学校活動に取り込み、地域との強い絆で結ばれた特色ある学校づくりを展開します。

また、学校応援団をはじめとした、家庭や地域が学校を支える体制づくりに取り組むとともに、小中学校クラブ活動および中学校部活動等への地域の指導者の参加など、地域に根ざした教育活動を推進します。

主な取り組み	内容	担当課
学校評価の充実 1-3-(4)-①	児童生徒や保護者の信頼を得られるような学校づくりを行うため、学校関係者評価を市内の全小中学校で実施・公表し、PDCAのマネジメントサイクルに基づき、学校運営の改善を推進します。	★指導課
学校応援団の推進 1-3-(4)-②	学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、児童生徒への学習支援や環境整備、安全・安心の確保など、市内各小中学校に組織されている学校応援団の活動を推進します。	★指導課
部活動等の充実 および外部指導者の派遣 1-3-(4)-③	部活動等を通して児童生徒の豊かな人間性を育むため、小中学校クラブ活動および中学校部活動等における各種大会への参加を支援するほか、地域の方々をはじめとした外部指導者を派遣することで、部活動の活性化や競技力の向上を図ります。	★指導課



学校応援団の推進



越ヶ谷小学校 5年 ^{おおつか} ^{たつや} 大塚 達哉
「未来の町『越谷市』」

未来の越谷では、駅から宇宙行きの電車が出発して私達は空飛ぶボードで通学します。未来を楽しく想像しながら描きました。



東越谷小学校 5年 ^{きのした} ^{まお} 木下 真緒
「未来にはばたく越谷市」

しらこぼとが私たちの夢を乗せて未来にはばたいていく様子をかきました。絵のように明るい越谷市になってほしいです。